

会 議 録

新庄市教育委員会

開催月日	令和4年3月28日(月)
開催場所	新庄市役所301・302会議室
出席委員	高野博教育長、栗田正人委員、阿部浩悦委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員
欠席委員	なし
出席課長	平向真也教育次長兼教育総務課長、高橋昭一学校教育課長、渡辺政紀社会教育課長
欠席課長	なし
議 事 の 大 要	

午後2時00分より、教育長のあいさつで、3月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

高野博教育長のあいさつで開会する。

2. 会期決定

会期3月28日、1日間とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第19条第2項の規定に基づき、教育長が奥山京子委員と栗田正人委員を指名する。

4. 前回会議録の承認

令和4年2月定例教育委員会の会議録が承認される。

令和4年3月臨時教育委員会の会議録が承認される。

5. 教育長報告

令和4年3月市議会定例会における教育関係一般質問の概要について

(教育長) 令和4年3月定例市議会では、一般質問8名のうち4名から教育に関わる質問をいただきました。まず1人目の佐藤文一議員から、公立の小中学校の洋式便器率について新庄市の現状はどうなっているか。また、早期の洋式トイレの増設についての考え方を伺いたいという内容でした。教育委員会としては、トイレの洋式化は必要だと考え、各校の状況に応じながら少しずつ進めており、市全体の洋式便器率は約69.3%だという説明をしました。義務教育学校は開校時にすべて洋式トイレを整備しましたが、学校格差があり、大規模改修の時期などそれぞれの状況により整備率に差があるとお答えしました。年次計画を立てて、災害時の避難所としての利用も考慮しながら整備をしていきたいと考えていると答えました。先日ある小学校に来年度から入学される方の保護者より、トイレの洋式化、特に小学校低学年のトイレの洋式化についてご要望をいただきました。教育委員会としては年次計画を基本としながら、各校の状況を踏まえ早急に対応が必要である場合は、学校

と協議しながら対応していきたいという話をさせていただきました。このような形で要望がありましたが、その学校は整備率が28.8%という低い値であることもあり、低学年の洋式化については早急に対応し、新年度に間に合うように現在工事を進めております。

次に山科春美議員から3つ質問をいただきました。まず、教科書採択についていくつかご質問がありました。それにあわせて、中学校の歴史教科書において、教育基本法第2条第5号の「伝統文化を尊重し日本の誇りを持てる」という部分について、どのように考えて採択を行ったのかという質問がありました。まず教科書は広域採択であり、調査員を各科ごとに配置しながら、採択協議会で提案されたことを受けて教科書採択を行っているという回答させていただきました。中学校の歴史教科書の採択についてもこのようにお話ししました。調査員が送付された教科書の見本すべての特徴について調査・研究を行い、その結果を協議会に提出し、採択協議会が報告内容について、山形県教育委員会の選定資料や法廷展示における一般の方々の意見などを参考にしながら選定を行っているとお話ししました。日本の伝統文化についてはどうかということでしたが、学習指導要領に基づいて、そういったことも含めて調査していただきたいとお願いしていると答弁させていただきました。次に、アンガーマネジメントについての研修はどうしているのかという質問がありました。教職員の研修については県が中心になって行っていますが、市としても校長会の中で全国の事故事例を例としてアンガーマネジメントの重要性を確認して、体罰や不適切な言動の未然防止のために指導を行い、各校の校内研修でアンガーマネジメントへの意識を高めているということをお話ししました。最後に、成人年齢が18歳に引き下げられることについて、中学校の授業での成人になることの意味や発生する責任、契約に関する様々なルールなどについて学ぶ機会はどうなっているかという質問がありました。各学校では発達段階に応じたキャリア教育や自分の生き方を考える学習を行っており、成年の意識を高めるために2分の1成人式や立志式を行っている学校もあると答えました。また、中学校の社会の公民の授業では18歳から選挙権があり、責任ある一人の大人として判断や行動をする大切さを学習しており、消費者教育については、中学校の公民や小学校の家庭科の授業で、買い物の仕組みや売買の契約の仕組み、消費者被害やクーリングオフ制度等について勉強し、学校によっては講師を招いて研修会を行うところもあるということをお話ししました。

佐藤悦子議員からは2つ質問がありました。まず、市の公共施設のトイレの生理用品の設置について質問をいただきました。学校においては、基本的に保健室対応するが、試行的にトイレに設置していきたいと考えている。社会教育施設については、実際に県から協力依頼を受けた一部の指定管理受託者がすでにトイレに生理用品を置いておりますが、新年度からは市の事業として、すべての社会教育施設の女子トイレに生理用品を設置していくと答えました。次にトイレの洋式化についてのご質問ですが、先程佐藤文一議員にお話しした通りのことを改めてお答えしました。

庄司里香議員からは、小中学校の冬季のスクールバスの送迎についての問題点や課題、今後の改善策についてどのように考えているかというご質問がありました。今季は豪雪が続いていましたが、トラブル等は発生しておらず、スクールバスの運行については時間にゆとりをもったスケジュールで対応しており、今後もきめ細やかな運行を続けていきたいとお話ししました。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。

(委員) 質問なし

6. 議事

- 議案第 11 号 新庄市立学校運営協議会規則の一部を改正する規則について
- 議案第 12 号 新庄市指定文化財の指定について
- 議案第 13 号 令和 3 年度 3 月補正（追加）予算に係る臨時代理の承認について
- 議案第 14 号 新庄市教育行政有識者委員会委員の選任について
- 議案第 15 号 新庄市社会教育委員の選任について
- 議案第 16 号 新庄市立新庄小学校運営協議会委員の選任について
- 議案第 17 号 新庄市立日新小学校運営協議会委員の選任について
- 議案第 18 号 新庄市立本合海小学校運営協議会委員の選任について
- 議案第 19 号 新庄市立升形小学校運営協議会委員の選任について
- 議案第 20 号 新庄市立新庄中学校運営協議会委員の選任について
- 議案第 21 号 新庄市立日新中学校運営協議会委員の選任について
- 議案第 22 号 新庄市立八向中学校運営協議会委員の選任について
- 議案第 23 号 新庄市立萩野学園学校運営協議会委員の選任について
- 議案第 24 号 新庄市生涯学習センター運営審議会委員の選任について
- 議案第 25 号 新庄市八向地区公民館運営審議会委員の選任について
- 議案第 26 号 新庄市立図書館協議会委員の選任について
- 議案第 27 号 新庄ふるさと歴史センター運営協議会委員の選任について
- 議案第 28 号 新庄市スポーツ推進委員の選任について
- 議案第 29 号 新庄市文化財保護審議会委員の選任について
- 議案第 30 号 令和 4 年度新庄市教育委員会事務局職員の人事異動について

（社会教育課長）議案第 11 号「新庄市立学校運営協議会規則の一部を改正する規則について」ご説明します。これまで義務教育学校明倫学園及び萩野学園につきましては、学校運営協議会は既に設置されておりましたが、令和 4 年度から市内全小中学校に学校運営協議会を設置するため、学校運営協議会を設置する学校を追加するために必要な改正を行うものでございます。この規則の施行日は令和 4 年 4 月 1 日でございます。

（教育長）只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

（委員）異議なし

（教育長）議案第 11 号「新庄市立学校運営協議会規則の一部を改正する規則について」は提案のとおり承認されました。

（教育長）次に議案第 12 号「新庄市指定文化財の指定について」提案説明をお願いします。

（社会教育課長）議案第 12 号「新庄市指定文化財の指定について」でございます。こちらについては、新庄市文化財保護条例の規定の基づき、次の 7 件の文化財を新庄市指定文化財に指定するものでご

ざいます。まず1件目ですが、有形文化財建造物の長泉寺観音堂でございます。所在地は鉄砲町の長泉寺になります。2件目は飛田地区内でございます有形文化財建造物の熊野神社本殿拝殿です。3件目も同じく飛田地区内熊野神社の境内内にあります八幡神社です。4件目は円満寺にあります山門でございます。5件目は同じく円満寺にあります雷神堂1棟でございます。6件目は有形文化財歴史資料の北条六右衛門肖像1副になります。7件目は民俗文化財の無形民俗文化財でございます。こちらは本合海地区と北町地区に伝わっているサンゲサンゲでございます。以上有形文化財建造物5件、有形文化財歴史資料1件、民俗文化財無形民俗文化財1件でございます。

(教育長) 只今の説明については、諮問を受けて調査を行い、それを受けて文化財保護審議会から審議いただき、この7件を今年度文化財として指定したいという説明でありました。只今の説明について質問、ご意見があればお願いします。

(委員) 新庄市指定文化財に指定されると、指定された建造物や民俗文化財はどんなメリットがあるのでしょうか。

(社会教育課長) 建造物につきましては、修繕等に関してはご相談いただければ市の補助制度を受けることが可能です。

(教育長) 他にございませんか。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第12号「新庄市指定文化財の指定について」は提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に議案第13号「令和3年度3月補正(追加)予算に係る臨時代理の承認について」提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第13号「令和3年度3月補正(追加)予算に係る臨時代理の承認について」ご説明申し上げます。こちらの追加の3月補正予算につきましては、市議会3月定例会の最終日に追加提案する必要があり臨時代理いたしましたので、ご承認をお願いするものでございます。このうち、教育委員会に関わるものはご覧のとおりでございますが、歳出4,228千円の減となっております。その内訳につきましては、今年度の学校敷地の除排雪費の支出見込額に応じて、不要額分を減額するものでございます。

(教育長) 只今の説明について質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第13号「令和3年度3月補正(追加)予算に係る臨時代理の承認について」は提案の

とおり承認されました。

(教育長) 次に議案第 14 号「新庄市教育行政有識者委員会委員の選任について」提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第 14 号「新庄市教育行政有識者委員会委員の選任について」でございます。こちらについては、新庄市教育行政有識者委員会委員が任期満了のため、選任するものでございます。引き続き、委員をお願いする方は 5 名、新たをお願いする方が 1 名でございます。任期は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 2 年でございます。

(教育長) 只今の説明について質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 14 号「新庄市教育行政有識者委員会委員の選任について」は提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に議案第 15 号から議案第 17 号ですが、社会教育課の各協議会等の委員の選任についての議案で、関連がありますので一括して提案説明をお願いします。

(社会教育課長) 議案第 15 号「新庄市社会教育委員の選任について」についてでございます。こちらにつきましては、社会教育委員として委嘱していた方が、教職員の人事異動に伴い退職されたことにより欠員が生じたため、選任するものでございます。こちらにつきましては、新たな方を選任いたします。任期につきましては令和 4 年 4 月 1 日から、前任者の残任期間である令和 5 年 3 月 31 日までの 1 年間となります。

議案第 16 号「新庄市立新庄小学校運営協議会委員の選任について」でございます。こちらにつきましては、先程議案第 11 号で承認されました、学校運営協議会が新庄市立新庄小学校に新たに設置されることに伴い、9 名の方を委員としてすべて新任ということをお願いするものでございます。任期につきましては、令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日の 2 年間となります。

議案第 17 号「新庄市立日新小学校運営協議会委員の選任について」でございます。こちらにつきましても、新庄市立日新小学校運営協議会が新たに設置されることに伴い、9 名の委員の方を新たに選任するものでございます。任期につきましては、令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日の 2 年間となります。

(教育長) 只今の説明について質問、ご意見があればお願いします。

(委員) 萩野学園の学校運営協議会の委員の中には、地域の協働活動支援員の方が入っていたと思うのですが、新庄小学校や日新小学校には入っていないのでしょうか。

(社会教育課長) 委員の中に協働活動支援員を選任することは強制ではありません。ただ、協働活動支援員も含め、PTA 会長の方や母親委員会の方などまだ決まっていな方もいらっしゃいますので、来月以降になるかと思われませんが、教育委員会において再度選任についてご審議いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(教育長) 協働活動支援員はできるだけ委員の中に入れてほしいということは各校にお願いしております。しかしまだはっきりと支援員が決まっていなところもあり、これから委員の追加もあるかもしれませんので、ご承知おきいただきたいと思っております。他にございませんか。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 15 号「新庄市社会教育委員の選任について」、議案第 16 号「新庄市立新庄小学校運営協議会委員の選任について」、議案第 17 号「新庄市立日新小学校運営協議会委員の選任について」は提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に議案第 18 号「新庄市本合海小学校運営協議会委員の選任について」ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 6 項の規定により齊藤浩昭さんの退席を求めます。

— 齊藤委員 退席 —

(教育長) 議案第 18 号の提案説明をお願いします。

(社会教育課長) 議案第 18 号「新庄市本合海小学校運営協議会委員の選任について」でございます。こちらにつきましても、新庄市立本合海小学校運営協議会を新たに設置するため、委員を選任するものでございます。委員につきましては 6 名の方を新たに選任いたします。任期につきましては、令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日の 2 年間となります。

(教育長) 只今の議案のうち、齊藤浩昭さんの選任について、質問やご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 18 号「新庄市立本合海小学校運営協議会委員の選任について」のうち、齊藤浩昭さんの選任につきましては、提案のとおり承認されました。暫時、休憩いたします。

— 齊藤委員 着席 —

(教育長) 休憩を解いて再開いたします。議案第 18 号「新庄市立本合海小学校運営協議会委員の選任について」引き続き他の方について、質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、

承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 18 号「新庄市立本合海小学校運営協議会委員の選任について」は、提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に議案第 19 号から議案第 29 号ですが、社会教育課の各審議会、協議会等の委員の選任についての議案で、関連がありますので一括して提案説明をお願いします。

(社会教育課長) 議案第 19 号「新庄市立升形小学校運営協議会委員の選任について」でございます。こちらにつきましても、新庄市立升形小学校運営協議会を新たに設置するため、4 名の委員の方を選任するものでございます。任期につきましては、令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日の 2 年間となります。

議案第 20 号「新庄市立新庄中学校運営協議会委員の選任について」でございます。こちらにつきましても、新庄市立新庄中学校運営協議会を新たに設置するため、委員として 8 名の方を選任するものでございます。任期につきましては、令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日の 2 年間となります。

議案第 21 号「新庄市立日新中学校運営協議会委員の選任について」でございます。こちらにつきましても、新庄市立日新中学校運営協議会を新たに設置するため、7 名の方を委員として選任するものでございます。任期につきましては、令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日の 2 年間となります。

議案第 22 号「新庄市立八向中学校運営協議会委員の選任について」でございます。こちらにつきましても、新庄市立八向中学校運営協議会を新たに設置するため、6 名の方を委員として選任するものでございます。任期につきましては、令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日の 2 年間となります。

議案第 23 号「新庄市立萩野学園運営協議会委員の選任について」でございます。こちらにつきましても、新庄市立萩野学園運営協議会の委員が任期満了のため、新任の 5 名の方を含む全 12 名の方を委員として選任するものでございます。任期につきましては、令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日の 2 年間となります。

議案第 24 号「新庄市生涯学習センター運営審議会委員の選任について」でございます。こちらにつきましても、新庄市生涯学習センター運営審議会委員の教職員の方が人事異動に伴い異動となり欠員が生じたため、新たに選任するものでございます。任期につきましては、前任者の残任期間である令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 1 年間でございます。

議案第 25 号「新庄市八向地区公民館運営審議会委員の選任について」でございます。こちらにつきましても、新庄市八向地区公民館運営審議会委員に欠員が生じたため、新たに 1 名の方を選任するものでございます。任期につきましては、令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 1 年間でございます。

議案第 26 号「新庄市立図書館協議会委員の選任について」でございます。こちらにつきましても、任期満了のため、新任 2 名を含む 5 名の方を委員として選任するものでございます。任期につ

きましては、令和4年4月1日から令和6年3月31日の2年間となります。

議案第27号「新庄ふるさと歴史センター運営協議会委員の選任について」でございます。こちらにつきましては、新庄ふるさと歴史センター運営協議会委員に欠員が生じたため、新たに1名の方を選任するものでございます。任期につきましては、前任者の残任期間である令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間でございます。

議案第28号「新庄市スポーツ推進委員の選任について」でございます。こちらにつきましては、新庄市スポーツ推進委員が任期満了のため、新任2名を含む16名の方を委員として選任するものでございます。任期につきましては、令和4年4月1日から令和6年3月31日の2年間となります。

議案第29号「新庄市文化財保護審議会委員の選任について」でございます。こちらにつきましては、新庄市文化財保護審議会委員が任期満了のため、9名の方すべて再任ということで選任するものでございます。任期につきましては、令和4年4月1日から令和6年3月31日の2年間となります。

(教育長) 只今の説明について質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第19号「新庄市立升形小学校運営協議会委員の選任について」、議案第20号「新庄市立新庄中学校運営協議会委員の選任について」、議案第21号「新庄市立日新中学校運営協議会委員の選任について」、議案第22号「新庄市立八向中学校運営協議会委員の選任について」、議案第23号「新庄市立萩野学園運営協議会委員の選任について」、議案第24号「新庄市生涯学習センター運営審議会委員の選任について」、議案第25号「新庄市八向地区公民館運営審議会委員の選任について」、議案第26号「新庄市立図書館協議会委員の選任について」、議案第27号「新庄ふるさと歴史センター運営協議会委員の選任について」、議案第28号「新庄市スポーツ推進委員の選任について」、議案第29号「新庄市文化財保護審議会委員の選任について」は提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に議案第30号「令和4年度新庄市教育委員会事務局職員の人事異動について」提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課) 議案第30号「令和4年度新庄市教育委員会事務局職員の人事異動について」でございます。(資料により説明)

(教育長) 只今の説明について質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第30号「令和4年度新庄市教育委員会事務局職員の人事異動について」は提案のとおり承認されました。

り承認されました。

7. その他

なし

8. 閉会

午後 2 時 38 分、3 月の定例教育委員会を閉会する。

4 月定例教育委員会を、4 月 19 日（火）午後 2 時 00 分より市役所 301・302 会議室で開催することを確認した。

会議録署名

委 員 _____

委 員 _____

調製した職員 _____